井原市スポーツ推進計画

平成２６年３月

井原市教育委員会

目　　次

第１章　推進計画の概要

１　井原市のスポーツの現状と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　スポーツ推進における基本的視点　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３　基本理念・目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
４　施策の体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

第２章　具体的方策

１　生涯スポーツの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
(1) 生涯スポーツ推進体制の充実
(2) スポーツ推進委員による地域スポーツの推進
(3) スポーツ機会の提供
(4) スポーツを通じた地域の活性化

２　競技スポーツの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
(1) 競技力向上体制の整備
(2) スポーツ指導者の資質向上と確保
(3) 文化・スポーツ振興協会との連携

３　健康づくり・体力づくり・仲間づくりとしてのスポーツの推進　・・・・・１０
(1) 市民一人ひとりの年齢や体力に合ったスポーツ環境の整備
(2) 学校体育施設の活用
(3) 学校等における体育・スポーツの充実
(4) 障害者のスポーツ活動の推進

第３章　計画推進の考え方

１　スポーツ推進についての意義　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
２　市民総参加に向けて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

第４章　資料編

◆井原市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿　・・・・・・・・・・・・・・・・１４
◆井原市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱　・・・・・・・・・・・・・・・・１５
◆スポーツ基本法（抜粋）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
◆岡山県スポーツ推進条例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
◆運動・スポーツ・健康に関する市民意識調査　・・・・・・・・・・・・・・・・２５
① 第６次井原市総合計画後期計画まちづくりに関する市民意識調査より
② 井原市生涯学習基本計画アンケート調査より

第１章　推進計画の概要

１．井原市のスポーツの現状と課題

スポーツは、健全な心身の発達を促し、また日常生活に活気があふれ生きがいとなる重要な役割を果たすものです。

近年、健康志向や余暇時間の増大に伴い、健康づくり・体力づくりを行い、あわせて地域社会で交流を深めたいという、さまざまなニーズが高まりをみせる中、本市では、ニュースポーツや軽スポーツの普及に取り組むとともに、平成１３年には総合型地域スポーツクラブ「いばら生き生きクラブ」を設立するなど、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しむことができる基盤づくりが進み、市民の生活にスポーツが浸透してきています。

しかしながら、少子高齢化の進行などにより、いばら生き生きクラブにおいてもクラブ員の減少や指導者不足が生じており、今後、クラブの運営面・財政面での自立に向けた取り組みを推進するなど、その方向性やあり方を検討する必要があります。

また、競技スポーツについては、井原市体育協会を中心に振興を図っていますが、競技人口は近年横ばい状況にあり、今後いっそう井原市体育協会との連携を深め、競技人口の増加を図る必要があります。

さらに、前期基本計画で整備・充実を図ってきたスポーツ施設（井原市グラウンド・ゴルフ場、井原運動公園　等）の利用をいっそう促進するとともに、学校施設など身近な施設を有効活用し、健康づくり・体力づくり・仲間づくりの場を多くの市民に提供していく必要があります。

「新体操」「陸上競技」については、これまでにも支援に力を入れており、世界大会や全日本大会で優秀な成績を納める選手や団体が育つなど、着実にその成果が表れています。今後もこの支援を継続するとともに、引き続きジュニアの育成にも努め、「新体操・陸上競技のまち井原」のさらなる発展を目指すことが必要です。

２．スポーツ推進における基本的視点

平成２３年８月にスポーツ基本法が施行され、地方公共団体はその基本理念にのっとり、スポーツ振興に関する施策を策定し、実施することが責務として明記されるとともに、国のスポーツ基本計画を参酌して、地方の実態に即した「地方スポーツ推進計画」を定めるよう努めなければならないことが規定されました。

本市においては、平成２４年３月に平成２９年度を目標年次として策定された井原市第６次総合計画後期基本計画で、その将来都市像を「美しい自然　息づく文化　笑顔でつながるひと　元気発信都市いばら」と定め、行政はもとより地域や学校、企業、各種団体等あらゆる立場の人々が一丸となって、健康で心豊かな生活がおくれる社会の実現を目指すこととしています。

そのため、平成２６年度から後期基本計画の目標年次である平成２９年度までを計画期間とし、後期基本計画の目指す将来都市像を実現するための具体的施策を規定する「井原市スポーツ推進計画」を策定するものとします。

これにより、子どもから高齢者まで、市民のニーズに合わせてスポーツを楽しむことができる生涯スポーツや健康づくり・体力づくり・仲間づくりとしてのスポーツを推進するとともに、市民と行政が一体となって、「新体操」「陸上競技」などの競技スポーツのレベルアップを図り、全国に井原の“元気”を発信することを目指すものです。

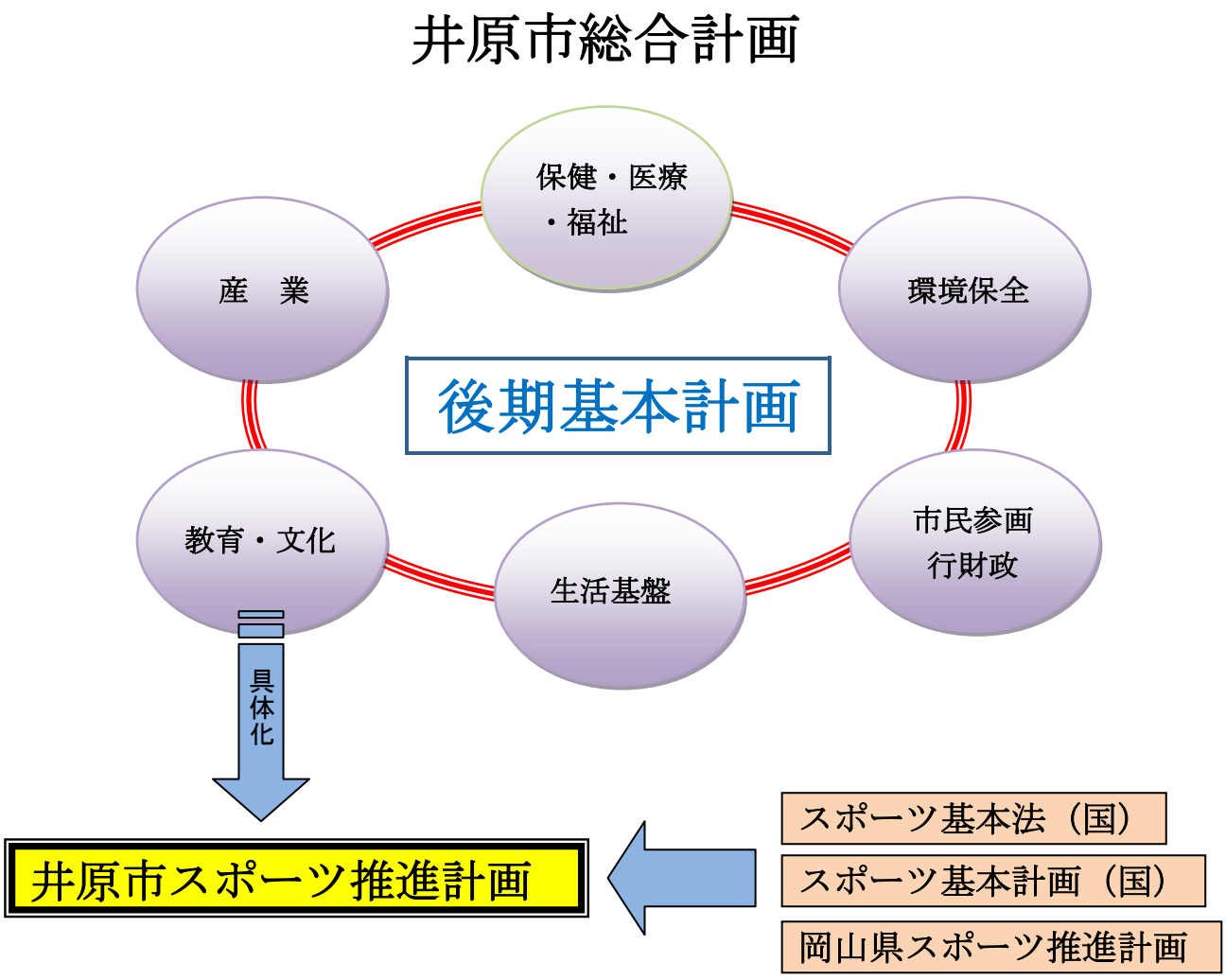

３．基本理念・目標

スポーツは、「こころ」と「からだ」を健全にはぐくむとともに、人と人との交流を深め、明るく活力に満ちた生きがいのある生活を送るうえで重要な役割を果たしています。そして、人々の価値観やライフスタイルが多様化している今日においては、人生をより豊かで充実したものにするために欠くことができないものとして、その重要性が高まっています。

このようなことから、市民の多様なスポーツニーズに対応し、健康増進を図るため関係団体と連携し、その体制を充実・強化するとともに、スポーツ施設の利活用を行い生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指します。

また、だれでも気軽に参加・交流のできる総合型地域スポーツクラブの活用、指導者の育成を図り、スポーツ、レクリエーションによる健康づくりと交流活動を推進していきます。

本計画では、理念に基づき基本目標を後期基本計画に掲げる「豊かな感性を育むまちづくり　～生涯にわたるスポーツライフの実現とスポーツを通じた交流のまちづくり～」とし、この目標を実現するために、次の３つの視点から施策に取り組みます。

① 生涯スポーツの推進

子どもから高齢者まで市民のニーズに合わせてスポーツに親しむことができるよう、生涯にわたるスポーツライフの充実を図る。

② 競技スポーツの推進

井原市体育協会をはじめ各種スポーツ団体等との連携を図り、「新体操」「陸上競技」などさまざまな競技を支援することにより、ジュニアの育成と、競技スポーツのレベルアップを図る。

③ 健康づくり・体力づくり・仲間づくりとしてのスポーツの推進

自分の体力や健康状態に合ったスポーツを楽しみ、心身ともに健康でいることができる環境づくりを進める。

基本目標達成のイメージ

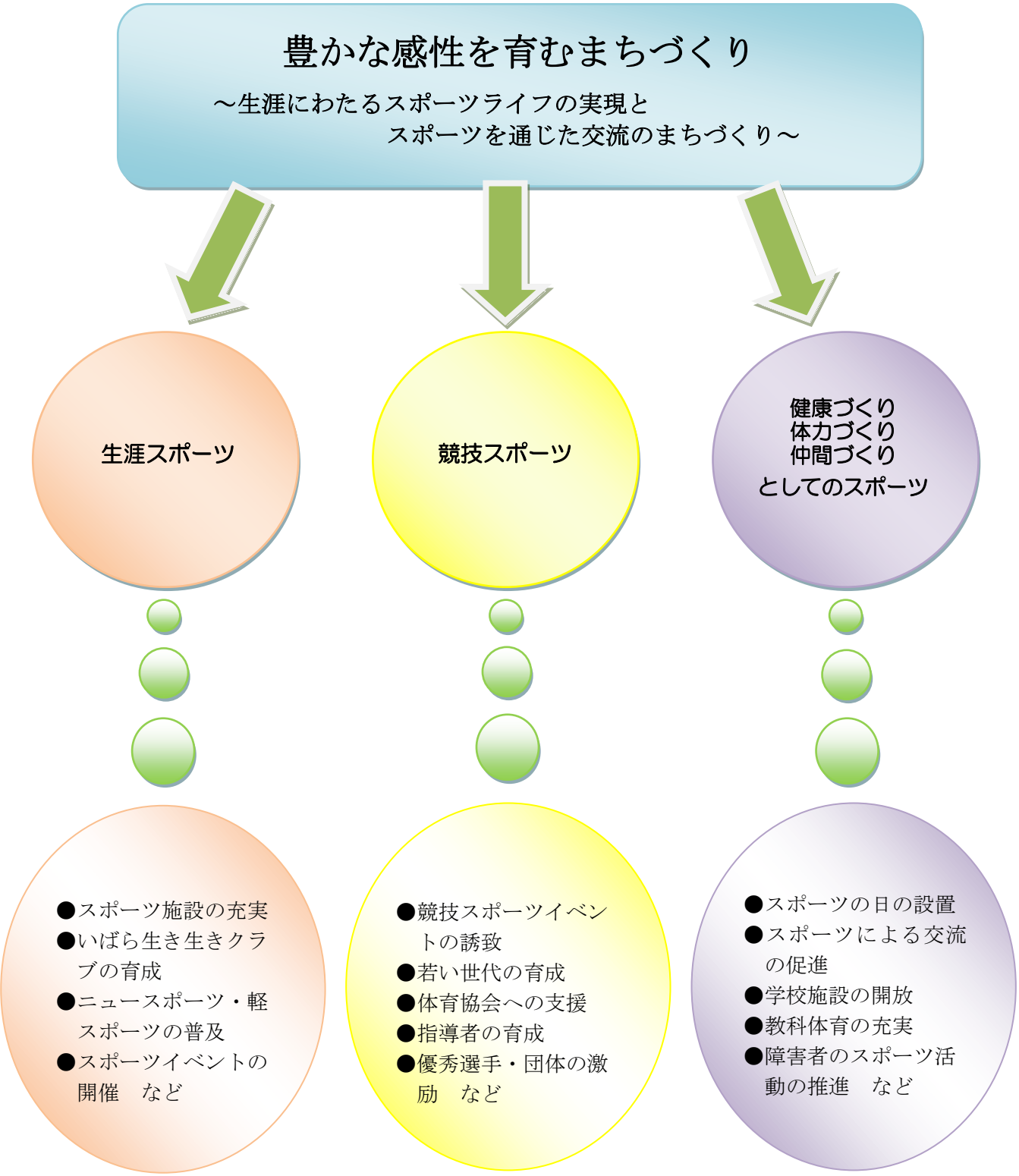

４．施策の体系

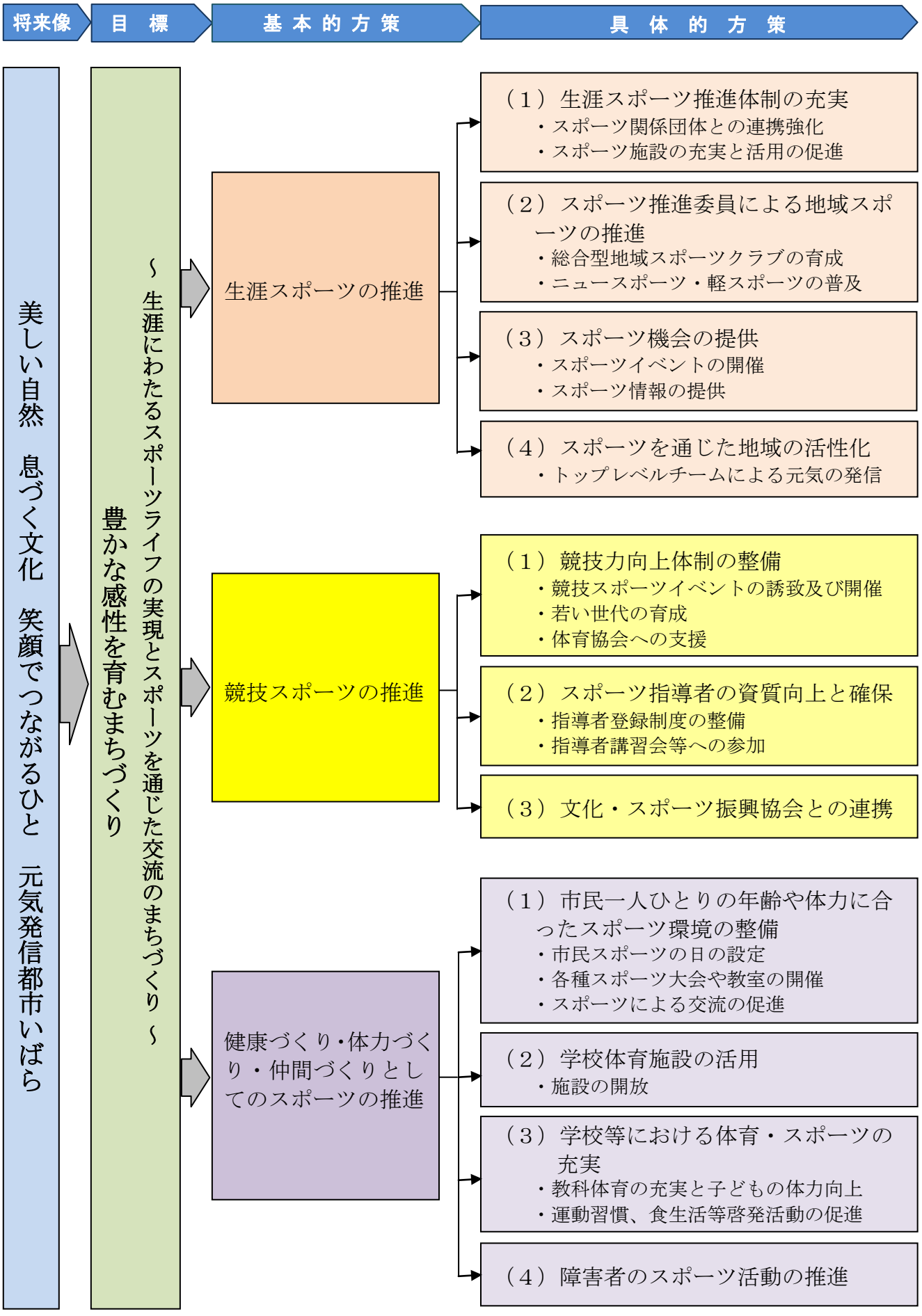
将来像
目　標
基本的方策
具体的方策
美しい自然　息づく文化　笑顔でつながるひと　元気発信都市いばら
～生涯にわたるスポーツライフの実現とスポーツを通じた交流のまちづくり～
豊かな感性を育むまちづくり
生涯スポーツの推進
競技スポーツの推進
健康づくり・体力づくり・仲間づくりとしてのスポーツの推進
（１）生涯スポーツ推進体制の充実
・スポーツ関係団体との連携強化
・スポーツ施設の充実と活用の促進
（２）スポーツ推進委員による地域スポーツの推進
・総合型地域スポーツクラブの育成
・ニュースポーツ・軽スポーツの普及
（３）スポーツ機会の提供
・スポーツイベントの開催
・スポーツ情報の提供
（４）スポーツを通じた地域の活性化
・トップレベルチームによる元気の発信
（１）競技力向上体制の整備
・競技スポーツイベントの誘致及び開催
・若い世代の育成
・体育協会への支援
（２）スポーツ指導者の資質向上と確保
・指導者登録制度の整備
・指導者講習会等への参加
（３）文化・スポーツ振興協会との連携
（１）市民一人ひとりの年齢や体力に合ったスポーツ環境の整備
・市民スポーツの日の設定
・各種スポーツ大会や教室の開催
・スポーツによる交流の促進
（２）学校体育施設の活用
・施設の開放
（３）学校等における体育・スポーツの充実
・教科体育の充実と子どもの体力向上
・運動習慣、食生活等啓発活動の促進
（４）障害者のスポーツ活動の推進

第2章　具体的方策

多様化する市民のニーズに応え、誰もが生涯にわたる生きがいづくりや健康づくりなどの目的でスポーツに取り組む環境を整え、「生涯にわたるスポーツライフの実現とスポーツを通した交流のまちづくり」を実現させるため、次の取り組みを実施していきます。

１．　生涯スポーツの推進

(1) 生涯スポーツ推進体制の充実

・スポーツ関係団体との連携強化

近年、井原市では、社会情勢の変化等によりスポーツ大会への参加チームが減少傾向にあるなどスポーツ行事にもさまざまな課題が生じています。このような情勢に対応し、市民ニーズに即した施策を推進するためには、スポーツ関係団体との連携が欠かせません。

井原市体育協会、井原市スポーツ推進委員協議会、市内の小中学校・高等学校、スポーツ少年団、スポーツ団体等との連携を強化し、効果的に施策が推進できるよう努めます。

特に、地域でのスポーツ活動は、子どもの体力向上や高齢者の健康づくりにとって大きな役割を果たすものであり、スポーツ推進委員を積極的に活用し地域スポーツ活動の活性化・充実を図ります。

・スポーツ施設の充実と活用の促進

施設の利用状況は、スポーツ活動の活発化を計る上でのバロメーターとなるものです。これまでにも、井原運動公園をはじめ、スポーツ施設については計画的に改修・修繕を行ってきましたが、今後においても、スポーツ活動を行おうとする人にとって利用しやすい施設となるよう充実を図るとともに、幅広い年齢層や団体の健康づくり、体力づくり、仲間づくりの場となるよういっそうの利用促進を図ります。

スポーツ施設の利用状況　　（単位：人）

年度	体育施設	Ｂ＆Ｇプール	グラウンド・ゴルフ場	合計
H19年度	248,348	72,689	—	321,037
H20年度	205,809	57,833	—	263,642
H21年度	206,533	69,746	—	276,279
H22年度	249,210	75,821	—	325,031
H23年度	259,653	69,588	—	329,241
H24年度	264,180	57,747	21,972	343,899

※グラウンド・ゴルフ場は、平成２４年９月オープンからの利用人数

(2) スポーツ推進委員による地域スポーツの推進

・総合型地域スポーツクラブの育成

「いつでも　誰でも　どこでも」をスローガンに、スポーツ推進委員を中心とした地域のスポーツ団体等により、平成１３年に「いばら生き生きクラブ」を設立しましたが、少子化の進行や、実施場所が運動公園など中心部にあることなどの理由で、近年クラブ員数が減少しています。

今後、指導者等に研修会、講習会などへの積極的な参加を促し、クラブ員への指導やクラブの運営等についてのスキルを高めることにより、市民が参加・活動しやすいクラブにしていきます。さらに、クラブの財政面での自立に向けた取り組みを推進します。

また、クラブ指導者が不足しているため、スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成などにより、指導員の後継者づくりを行い、楽しく、正しいルールでクラブ活動が行えるよう努めます。

いばら生き生きクラブ会員数の推移　　（単位：人）

Ｈ２５年度	ソフトバレー	ゴルフ	弓道	ソフトテニス	テニス	陸上競技	卓球	合気道	華道	茶道	陶芸	野球教室	合計		Ｈ１９年度	Ｈ２０年度	Ｈ２１年度	Ｈ２２年度	Ｈ２３年度	Ｈ２４年度
幼稚園	―	0	―	―	―	―	―	7	―	―	―	―	7		4	29	15	36	27	1
小学生	―	11	9	9	24	58	15	7	3	1	10	19	166		365	397	357	303	332	248
中学生	1	2	2	2	4	15	9	0	0	3	0	―	38		76	68	71	67	61	40
高校生	0	0	1	0	1	―	4	―	0	0	0	―	6		15	15	18	22	23	20
一　般	28	7	9	12	5	―	29	―	8	7	22	―	127		107	128	139	138	140	123
合　計	29	20	21	23	34	73	57	14	11	11	32	19	344		567	637	600	566	583	432

・ニュースポーツ・軽スポーツの普及

地域においては、「スポーツを始めるきっかけがない。」「どんなスポーツに取り組めばいいのか分からない。」という人がたくさんいます。このようなニーズに応えるため、スポーツ推進委員が地域へ出向き、ニュースポーツ・軽スポーツの講習会や教室を実施するなど、子どもから高齢者まで、スポーツに気軽に参加できるよう体験の場を提供します。

また、市では、ニュースポーツ用具・用品の貸し出しを行っており、広報誌、ホームページ等によりＰＲを図り、活用の促進に努めます。

(3) スポーツ機会の提供

・スポーツイベントの開催

「基礎体力の低下」「身近な場所で一緒にスポーツをする相手がいない。」などの課題に対し、子どもから高齢者までの多様なニーズに応え、市民一人ひとりがスポーツに親しめるよう、市と地域が連携してレクリエーション的なスポーツや、ストレッチ・元気アップ体操等のイベントを開催し、市民が興味をもって意欲的に参加できる機会の拡大を図ります。

・スポーツ情報の提供

市民がスポーツに対して興味や関心をもつためには、いつ、どこで、どのような、運動・スポーツが行われるのか、また、どのような人や団体が参加できるのかといった情報を提供することが必要です。そこでホームページ、広報誌、ＣＡＴＶ、緊急告知端末「お知らせくん」などを通して様々なスポーツ関連情報の提供に努めます。

(4) スポーツを通じた地域の活性化

・トップレベルチームによる元気の発信

トップレベルのチームが地元にあることで、スポーツへの市民の興味・関心が高まり、その活躍は市民に明るい話題を提供し、元気や感動を与えます。今後におい

ても支援を継続し、地域の活性化や市民の一体感の醸成を図るとともに、井原の元気を全国に向け発信します。

２．　競技スポーツの推進

(1) 競技力向上体制の整備

・競技スポーツイベントの誘致及び開催

井原市体育協会をはじめ各種スポーツ協会等と連携・協力し、全国レベルの大会を誘致し、ハイレベルな競技に接する機会を提供することにより、市民のスポーツへの興味・関心を高め、活動意欲の向上を図ります。

・若い世代の育成

本市では、バレーボールや野球などスポーツ少年団が開催する大会に係る経費の一部を助成しており、今後においても助成の継続を行うなどジュニアの育成とレベルアップを図ります。

さらに、市内高等学校の競技力向上にも支援を行っており、常に輝かしい成績を収めるなど、支援の成果は着実に上がっています。今後においてもより高いレベルの競技力が保持、強化できるように支援を継続していきます。

・体育協会への支援

本市における競技スポーツは、井原市体育協会が主体となって推進しており、現在、２１の専門部において年間を通して４０以上の大会を実施しています。今後においても、体育協会の支援を継続し、競技スポーツの振興と競技力の向上を図ります。

(2) スポーツ指導者の資質向上と確保

・指導者登録制度の整備

本市では、「スポーツ・リーダーバンク」を設置し、市民や団体の要望に応じて、指導者を派遣できる体制を整えています。今後も、より高い指導力や高度な専門知識を有する競技スポーツ指導者の登録を呼びかけ、スポーツ・リーダーバンクのいっそうの充実と活用を図ります。

また、登録制度を広く市民に認知してもらうため、広報誌、ホームページ、ＣＡＴＶ等を活用してＰＲに努めます。

・指導者講習会等への参加

スポーツ指導者の資質は、運動やスポーツの効果に直接影響するだけでなく、その後のスポーツライフの形成にも大きく影響します。そのため、既存団体の指導者や登録制度による指導者に、岡山県体育協会等が行うスポーツリーダー養成講座などへの積極的な参加を呼びかけ、質の高い指導者の育成に努めます。

(3) 文化・スポーツ振興協会との連携

全国大会や中国大会等に出場する選手・団体に対して、スポーツ激励金を交付することにより各種スポーツを奨励し、競技スポーツの向上を図るとともに、全国トップレベルの選手を招待するなど、本市の競技スポーツ全体のレベルアップにつなげます。

3. 健康づくり・体力づくり・仲間づくりとしてのスポーツの推進

(1) 市民一人ひとりの年齢や体力に合ったスポーツ環境の整備

・市民スポーツの日の設定

市民一人ひとりが健康づくりの大切さを再認識し、自らが進んでスポーツを行おうとする意識をもってもらうため、「市民スポーツの日」を定め、市民が自主的にスポーツに取り組むきっかけづくりとなる場の提供や、スポーツの意義等についての啓発を図ります。

・各種スポーツ大会や教室の開催

年齢・体力に関係なく楽しめるニュースポーツや軽スポーツをスポーツ推進委員を中心に普及させ、市民の体力づくり、健康づくりに努めます。

また、各種スポーツ教室や市民体育祭をはじめとするスポーツイベントの内容の充実を図り、市民が自主的にスポーツ活動を行い体力づくりに取り組める環境づくりを進めます。

・スポーツによる交流の促進

各種マラソン大会やスポーツイベントを通した交流事業を引き続き支援するとともに、施設設備の充実や有効活用により、仲間づくりの場の提供に努めます。

(2) 学校体育施設の活用

・施設の開放

学校体育施設は、各地域におけるスポーツ交流の場として大きな役割を果たしており、現在も定期的に利用している団体は多く、その機能を発揮しています。

今後も地域住民にとって最も身近な活動拠点として、スポーツだけではなく、レクリエーション等の場として利便性の優れた学校体育施設が有効に活用できるよう、学校との連携を強化していきます。

(3) 学校等における体育・スポーツの充実

・学校体育の充実と子どもの体力向上

子どもたちの体力向上を図るためには、発達段階に応じた運動・スポーツを行う必要があります。学校の希望に応じた専門的な知識と技量をもった地域の指導者等の協力をいただくなどして学校体育の内容を充実させます。

また、段階にあった指導を行うことにより、運動・スポーツに対する子どもたちの興味や関心を高めるとともに、自発的に運動に取り組もうとする意識や態度を育成し、生涯スポーツのきっかけづくりにつなげます。

・運動習慣、食生活等啓発活動の促進

近年、基本的生活習慣の乱れや偏食など、食生活の乱れにより体力や運動能力の低下が指摘されるとともに、肥満や運動不足が原因となる、さまざまな病気にかかるリスクが高まっており、運動と食事について正しく知ることが必要となっています。

このため、学校等で運動の習慣を身につけさせるとともに、偏りのない食事摂取の大切さを意識できる指導と啓発活動を行います。

(4) 障害者のスポーツ活動の推進

スポーツを通して心身の機能向上を図り、健康と生きがいづくりを促進するとともに、障害者の社会への積極的な参加と交流を促すため、障害の有無にかかわらず、だれもが一緒になって楽しめるスポーツの場や機会の提供を図ります。

また、障害者でも、安心して利用できるようスポーツ施設の環境整備に努めます。

第３章　計画推進の考え方

1．スポーツ推進についての意義

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間が本来もっている運動への欲求を充足させるものです。スポーツをすることで爽快感、達成感、他者との連帯感、精神的な充実感を味わうことができます。

また、体力の向上や生活習慣病の予防等、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果を果たします。

さらに、スポーツは人と人とのふれあいや結びつき深め、人間関係を豊かなものにするとともに、地域の一体感の醸成や地域社会の活性化にもつながるなど、きわめて意義が大きなものです。

２．市民総参加に向けて

本計画の実現には、市民総参加でスポーツの推進に取り組むことが必要です。

スポーツは、心身の健全な発達、健康・体力の保持増進、精神的な充実感の獲得等のために、大変重要なものです。

すべての市民が、スポーツのもつ意義について理解を深め、スポーツを行う人・支

える人・応援する人など、自分に合ったスタイルでスポーツ活動に積極的に参加し、人との交流を深めたり、日常生活における生きがいをつくったりするなど、豊かで活気に満ちた生活を送ることができるように努めます。